

キャラクターを活用した商品開発など、各種の満足度向上に資する施策を進めてまいります。

④ 湯の沢温泉

指定管理者の努力もあり、年ごとに宿泊客数も増加してきております。湯の沢温泉の優れた泉質は、村民の憩いと健康維持にも資する貴重な財産です。

今後も、指定管理者と協議しながら、必要な設備の更新及び改修を行うとともに、利用促進に資する各種の施策を推進してまいります。

⑤ 体験型観光の推進

豊かな森林、赤岩青巖峽や鶴川、そして多様な動植物など、占冠村の森の恵みや自然環境を活用し、NP
○法人占冠・村づくり観光協会等と協力しながら、年間を通じて体験型観光を推進してまいります。

⑥ ニニウキャンプ場

ニニウキャンプ場の利用者数は、指定管理者が主催するイベントの実施などに

より増加傾向にあります。今年度も施設内の整備を行い、利用者の確保に努めます。

また、ニニウ地区の水源については、昨年度、量水器を設置して使用量調査を実施いたしました。今年度においても引き続き調査を行い、給水施設等の方向性を決定してまいります。



⑦ 労働

地域企業振興条例に定める人材育成事業等を活用し、村内企業の人材育成を進めるとともに、雇用支援事業等を活用し、村内の労働者の正規雇用化を推進してまいります。また、労働相談

員を配置し、関係機関と連携を図りながら労働相談体制を確保してまいります。

(4) 新エネルギーの推進

地域材利用推進方針や公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、今年度建設する占冠保育所に薪ボイラーを導入いたします。

また、林業六次産業化の取組により地域資源を活用するなど、新エネルギーの推進に向け先進事例の情報収集や各種補助事業制度の把握に努めてまいります。

3 地域特性を活かした集

落対策、移住・定住・関係人口の拡大

(1) 移住・定住

具体的な移住希望の相談が増加しており、継続して実施している成果が実を結んできております。引き続き地域の特性を活かしながら、村外からの移住、関係人口拡大への取組、定住政策を継続し、人口減少社会への対応を図ってまいります。

トマム地区においては、

クライミング体験や住民ワークショップなどにより移住者等を地域へ受入れるための体制づくりを進めてまいります。

(2) しむかっぱ・村づくり

寄附金

昨年度と比較すると寄附金額は減少いたしました。新たに返礼品を追加し、好評をいただいております。今年度も新たな返礼品の検討を進め、引き続き占冠村のPRと農林業、観光振興を図ってまいります。

第2 安全で安心な暮らし

を守る基盤づくり

1 暮らしの基盤づくり

(1) 道路改築

村道の改良・整備は、村道トマム南1線の改良舗装工事を実施いたします。また、村道双珠別線の側溝整備を行い、村道の改良・整備を進め、安全で円滑な交通の確保に努めてまいります。

(2) 村営住宅

例年、社会資本整備総合交付金を活用した住宅整備を進めておりますが、今年度は川添団地（1棟4戸）解体工事、第2美園団地（2棟4戸）の玄関ポーチ柱改修工事を実施してまいります。

村営住宅の修繕は、状況を確認し実施しておりますが、引き続き入居者からの要望に適切対応してまいります。

(3) 上下水道

簡易水道事業は、水道施設整備国庫補助事業を継続し、今年度は、占冠浄水場機械電気更新工事を実施いたします。

適切な維持管理を行い、安全で安心、安定した水道水の供給に努めてまいります。

個別排水処理施設整備事業は、下水道処理区域外における快適な生活環境保持のため、合併浄化槽3基を設置いたします。

(4) 環境衛生

今年度は、最終処分場整

備に向け、生活環境影響調査、最終処分場基本計画、基本設計等を実施いたします。

一般ごみの中に食べ残しや未開封と思われる食品、資源ごみの混入が多く見られることから、ごみの分別マニュアルの作成、村広報やホームページなどで周知を行い、ごみの抑制・減量化を推進してまいります。

(5) 地域交通

村営バストمام線の車両は、老朽化により維持修繕費が年々増加していることから更新をいたします。

予約型乗合タクシーは、今年度より受付・運行時間を8時から17時30分までに延長し、運用してまいります。

また、上トママから村営バス富良野線への接続車両を週1回運行し、上トママから富良野方向への通院等の交通手段の確保に努めるとともに、地域の交通機関についての情報提供を行ってまいります。

(6) 地域協働への取組

ボランティア団体等による住民の自主的な地域活動が求められています。住民活動推進事業の活用などを通してそれらの活動を支援しながら、安心して健やかに暮らせる村づくりをめざしてまいります。

また、有償ボランティア団体「ファミリーサポートセンター・しむかつぶ」は、地域での困りごとを解決するとともに社会参加できる場として、更には自らの健康維持にもつながることから、引き続き事業の補助を行ってまいります。

(7) 防災対策

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震では、隣接するむかわ町、厚真町、安平町において甚大な被害が生じ、あわせて北海道全域で長時間の停電となりました。

この災害を教訓に、これまでの備えだけではなく、新たな対応も求められることから、防災力、減災力の強化を図るため、引き続き自主防災組織の設置支援と

備蓄物資の計画的な整備、各避難所への分散備蓄を実施してまいります。

また、今年度において「占冠村ハザードマップ」及び「占冠村防災ハンドブック」を更新いたします。

村民の安全と減災に向けた防災意識の啓発を行うとともに、災害時行動の再確認を行い、「自助・共助・公助」による取組を村民の皆様とともに進めてまいります。

2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策

(1) 高齢者福祉

高齢者の方が、住み慣れたこの村で可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう「地域包括ケアシステム」を推進してまいります。

また、地域支援事業として昨年度から中央地区・占冠地区・トママ地区・双珠別地区の4か所で「手しごとカフェ」を実施しております。引き続き地域住民が集う場の充実に努めてまいります。

小規模多機能型居宅介護施設は、村唯一の介護施設であることから、占冠村社会福祉協議会と連携を密にしながら、持続可能な施設運営に努め、地域に密着した在宅介護サービスの提供を行ってまいります。



(2) 障がい者福祉

「第2期障がい者計画」に基づき、「二人ひとりが尊重され、安心して暮らすことのできるむら」を基本理念として、誰もが暮らしやすい村づくりを推進してまいります。

支援等につきましても、サービスの利用促進を図るため、人工透析患者の通院

支援や障がい者（児）通所等に係る交通費助成、福祉ハイヤー乗車券給付等の村独自サービスを継続してまいります。

(3) 地域福祉

支援を必要とするあらゆる村民の皆様に対して、助け合い、支え合いができていく地域として、福祉意識の高揚を図ることが重要であります。

このため、福祉分野の上位計画として位置づけられた「占冠村第1期地域福祉計画」に基づき、包括的な支援を推進することで、より適切な支援やサービスを提供する仕組みの構築と、村民・団体・事業者、社会福祉協議会等が連携し、心通い合う地域福祉の実現に向けて取り組んでまいります。

(4) 保健・医療

地域住民が自らの健康と健全な生活を維持していくために、保健師や栄養士が健康維持と生活改善に向け、個人・家族・地域に直接的かつ適切な保健指導を積極的